
環境白書の刊行に当たって

本県は、緑あふれる山野、大地を潤す清らかな河川、変化に富んだ海岸線、源泉数・湧出量ともに日本一を誇る温泉資源のほか、国東半島・宇佐地域の世界農業遺産、日本ジオパークに再認定された姫島・豊後大野、ユネスコエコパークに登録された祖母傾山系など、多彩で豊かな自然環境に恵まれています。

しかしながら、近年、地球環境を巡る問題は一層深刻化しており、温暖化対策は喫緊の重要な課題として、その対策が求められています。国においては、2050年カーボンニュートラルに向け、温室効果ガスの削減目標を大幅に引き上げるなど脱炭素社会の実現に向けた取組を進めています。

本県では、豊かな自然の恵みを将来の世代へ継承するため「第3次大分県環境基本計画」に基づき各種の環境施策に取り組んでいます。中でも、地球温暖化対策では、令和2年3月にカーボンニュートラル宣言を行い、現在は、再生可能エネルギーの積極的な導入や、将来の地球温暖化対策の中心となる人材を育成するため、地球温暖化防止活動学生推進員を任命し活動を支援するなど、大分県版脱炭素社会の実現に向け取り組んでいるところです。

昨年11月には、「豊かなおおいた 森林を育み 木と暮らし」をテーマに、「第45回全国育樹祭」を開催しました。森林は二酸化炭素の吸収源として温暖化防止の重要な役割を担っています。この大会を契機に森林を守り育て活用する持続的な循環の輪が、大分県から全国へ、そして未来を担う子どもたちに広がることを心から願っています。

今後とも、県民、民間団体、事業者、行政等の全ての主体が参加し、連携・協働しながら、目指すべき環境の将来像「天然自然が輝く 恵み豊かで美しく快適なおおいた」づくりに努めてまいります。

この白書は、令和3年度における本県の環境の現状と環境保全施策の内容並びに令和4年度に実施している施策についてとりまとめたものです。本書を通じて、県民の皆様が環境問題についての関心をさらに高め、その理解を深めていただくとともに、具体的な環境保全活動に取り組む際の参考としていただければ幸いです。



令和5年3月

大分県知事

広瀬 勝貞

大分県環境白書 目次

第1部 県民中心の施策展開……………5

第1章 環境保全に関する施策の推進……………5

第1節 環境行政の動向

第1項 国における環境行政の動向……………5

第2項 大分県における環境行政の動向……………6

第2節 おおいたうつくし作戦の展開……………8

第2章 環境行政の推進体制……………11

第1節 大分県環境基本条例……………11

第2節 大分県環境基本計画……………11

第3節 大分県環境影響評価条例……………14

第4節 大分県生活環境の保全等に関する条例……………15

第5節 美しく快適な大分県づくり条例……………15

第6節 大分県産業廃棄物の適正な処理に関する条例……………19

第7節 大分県土砂等のたい積行為の規制に関する条例……………20

第8節 大分県希少野生動植物の保護に関する条例……………21

第9節 県における環境行政の推進体制……………21

第1項 行政組織……………21

第2項 附属機関……………23

第2部 環境の状況と環境の保全に関して講じた施策……………26

第1章 豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造……………26

第1節 豊かな自然や生物多様性の保全……………26

第1項 自然公園等の保護・保全……………27

第2項 多様な生態系の保全……………32

第3項 森林の保全……………35

第4項 水辺の保全……………36

第5項 自然とのふれあいの推進と適正な利用……………36

第2節 快適な地域環境の保全と創造……………38

第1項 ゆとりある生活空間の保全と創造……………38

第2項 美しい景観の形成……………38

第3項 身近な緑の保全と創造……………42

第4項 身近な水辺の創造……………44

第5項 農山漁村の持つ多面的な機能の維持・再生……………45

第6項 文化的遺産（文化財）の

保存・活用・継承……………45

第3節 温泉資源の保護と

適正利用の推進……………47

第1項 おおいた温泉基本計画……………47

第2項 温泉資源の保護……………47

第3項 多目的利用と温泉地づくり……………49

第2章 循環を基調とする地域社会の構築……………51

第1節 大気環境の保全……………51

第1項 大気環境保全対策の推進……………51

第2項 地域の生活環境保全対策の推進……………59

第2節 水・土壌・地盤環境の保全……………64

第1項 水環境保全対策の推進……………64

第2項 豊かな水環境の創出……………88

第3項 土壌環境保全対策等の推進……………90

第3節 化学物質等への環境保全対策……………92

第1項 環境リスクの低減及びリスクコミュニケーションの推進……………92

第2項 放射線の監視体制の充実……………97

第4節 資源循環の推進と廃棄物対策……………97

第1項 循環型社会づくりと廃棄物適正処理の推進……………97

第2項 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進……………102

第3項 バイオマス等の循環資源の利活用……………104

第3章 地球温暖化対策の推進……………105

第1節 温室効果ガスの排出抑制

対策等の推進……………105

第1項 地球温暖化の概要……………105

第2項 本県の削減目標と県内の排出状況……………106

第3項 本県の削減目標に向けた取組……………106

第4項 低炭素社会を目指したまちづくりの推進……………108

第5項 エネルギー利用の効率化とその他の取組……………109

第2節 エコエネルギーの導入促進……………110

第1項 エコエネルギー導入支援……………110

第2項 エコエネルギーの普及啓発……………111

第3節 森林吸収源対策の推進……………111

第1項 森林の適正な管理・保全……………111

第2項	県民総参加の森林づくりの 推進	112
第3項	地域材の利用拡大	112
第4節	気候変動の影響への 適応策の推進	113
第5節	その他地球規模の環境問題 への対策	113
第1項	フロン等オゾン層破壊物質 の回収対策	113
第2項	酸性雨対策	114

第4章 環境を守り育てる産業の振興 115

第1節	環境・エネルギービジネスの 拡大	115
第1項	新エネルギーの事業化の 支援	115
第2項	持続可能なものづくり産業の 育成	116
第2節	企業の環境活動の促進	117
第1項	省エネルギー・低炭素化機器の 導入促進	117
第2項	企業の環境対策への取組の 支援	117
第3節	自然と共生する産業の促進	118
第1項	農林水産業の持続的な 生産活動による環境の保全	118
第2項	グリーンツーリズム等 観光産業の振興	118

第5章 すべての主体が参加する 美しく快適な県づくり 119

第1節	県民総参加による 環境保全活動の推進	119
第1項	地域活性化につながる 環境保全活動の推進	119
第2項	県、市町村の率先行動の 推進	125
第2節	豊かな環境を守り育てる 人づくり	126
第1項	環境教育・啓発を担う 人材の育成と活用の促進	126
第2項	あらゆる世代・場における 環境教育の推進	127

第6章 基盤的施策の推進 129

第1節	環境影響評価の推進	129
第2節	環境に配慮した取組の推進	132
第1項	大分県環境マネジメント システムの構築	132
第2項	グリーン購入の促進	133
第3節	環境情報の整備と提供	134

第4節	調査研究、監視・観測等の 推進	135
第1項	衛生環境研究センターの 概要	135
第2項	環境保全に関する試験検査の 実施状況	135
第5節	規制的手法の活用	136
第1項	大分県生活環境の保全等に 関する条例の施行状況	136
第2項	公害防止協定締結の現況	137
第3項	土地利用対策	137
第4項	工場立地対策	138
第5項	環境犯罪の取締り	138
第6節	公害紛争等の適正処理	139
第1項	公害苦情及び紛争の処理	139
第7節	地域環境保全基金	140
第8節	再生可能エネルギー等 導入推進基金	141

第3部 環境関連事業の取組状況 143

令和3年度及び令和4年度実施事業の 取組結果	143
---------------------------	-----

大分県地球温暖化防止活動推進センター 年次報告	155
----------------------------	-----

資料編	157
-----	-----